

第2期学校規模適正化事業 北千里小学校保護者説明会

- 1 日時 平成18年12月9日(土)
午前10時～午後1時
- 2 場所 北千里小学校 多目的教室
- 3 出席者 北千里小学校PTA会長 柳田 康人、保護者 約54名
吹田市教育委員会 理事 北野 徹義
教育企画人権室 室長 西川 俊孝
学校教育室 室長 黒瀬 哲也
学校教育部 総括参事 高橋 一秀
教育企画人権室 参事 本田 正勝
指導課 指導主事 森島 研次
教育総務課 主査 廣瀬 康彦
- 4 進行
 - (1) 高橋総括参事 配布資料「第2期学校規模適正化事業の進め方について」に基づき説明
 - (2) 質疑応答
- 5 質疑応答の要旨等
 - ※ 発言者について
発言者・・・・・・・・・・発言者の順にアルファベットで表記
北千里小学校PTA会長・・「会長」で表記
教育委員会事務局・・・・・・・・「教」で表記

発言者A氏

A 先ほどの説明で、今年度に小学校を卒業する6年生は青中校区になるというのはわかったけれども、「20年度に北千里小学校校区に指定されている古江台3丁目全域を古江台小学校区に変更する」の後の「あわせて青山台中学校区である古江台3丁目を古江台中学校区に変更します。」となっていますが、これは新しく入学する子どもたちということでしょうか。それとも1年間青中に通った子どもたちも転校という形を取られるということなのでしょうか。それがまず1点目です。それと去年度に説明会が何回かあったと思いますが、私の質問ではなかったんですが、今はもう転居された方ですけれども、青中の現状をもうちょっとちゃんと説明してほしいという質問があったと思うんですが、それについてのご回答が私が出席していない説明会の時にあったのでしたら、二重になって申し訳ないですけれども、その辺の説明はされたのかと思い質問させていただきました。どういう内容だったかと言うと、去年度、青中1年生の間でいろいろ問

題が起きていたと。それを起こしていたのは、こういうふうにするのはちょっとあれなんですけれども、この校区ではなくて、他の校区のすごく人数の多い校区の子たちが主に起こしていると。それは小学校の段階での人数の多さが問題なのではないかという質問だったと思うんですが、それについてのご回答があったのかどうかお願いしたいと思います。

教 青中におられて、その子どもが（古中に）転校するという事は無いです。

教 今、青中の現状ということですが、中学校ですから学校は生きておりますので、生徒指導上の課題が当然起こりうるというのがあるわけですが、今、学校が非常に困難な状況にあるということはありませんので、それは安心して通っていただけるかなと思っております。新しく学校長が代わりましたが、新しい学校長のもとで生徒指導、各種指導を学校体制として進めているというのと合わせて、本市が小中一貫教育、小中の段差解消ということで、特に中学校1年生と小学校6年生のジョイント部分を大事にしていく。そういった意味では、先ほどお話に出ておりました小学校と中学校のちょうどわたりの部分でいろいろそごがあって、例えば数が多いとか少ないというようなお話もございましたが、それでもって学校が非常にしんどい状況になるということについては払拭しなければいけないと思っておりますし、払拭して今年度また教育活動を進めているということですので、このあたりについては、小学校の人数が多いとか、そういったことで学校が荒れるということはありませんので、それは取り組み内容として、今後我々も関わってはいきたいと思っております。

A ただ、今現状としてそちらの校区の出身の方が中心になってしまっていると。結果的にそうなっているということは否めないと思うんです。北小、青小と言うよりもそっちの方を先に解消するのが先じゃないかと以前から私だけじゃなくいろんな方がおっしゃっていると思っておりますが、やはりその辺に関してはこういうふうには先にこっちをお進めになるご決意でいらっしゃるんですか。

教 去年のこの場にはいなかったのですが、どういった具体的にご質問内容があったのか、今お聞きする範囲でしかお答えできないわけですが、中学校の教育については市の教育委員会としても責任を持っていかなければいけませんので、それについて、統合、あるいは校区の変更とは別の視点で、学校を充実するという事についてはしっかりとやっていかなければならないと思っております。

A 私の子どもを担任していただいている先生方も一生懸命動いていただいているので、中学校としては頑張っているのはよくわかるんです。ただ、それに至る中学校に入る前の小学校の段階で小学校の人数が多すぎるということが、目が行き届かないとか、一生懸命されていると思うんですけれども、やはり人数が多いがために起きている問題とかをそのまま中学校に引きずっているのではないかと思えるのですが。

教 まさにそのあたりが小中の段差解消の一番のポイントになるかと思っております。実は私も昨年までは片山小学校で校長をしておりました。片山小学校は規模が1000人

であり、学校としてどんな課題があるのか。我が学校の現状を十分に踏まえてそれぞれの小学校で教育を進めていかないといけないと思っておりますので、もちろんそういった心配をお持ちだというのは今お聞きして十分に受け止めさせていただきましたので、そういったことが今後起こらないように、あるいは、そんなご心配を抱かなくても安心して通っていただけるような教育を進めていきたいと思っております。

A とりあえず私としてお願いしたいのは、人数の多い学校の傍目から見てもきゅうきゅうとしたお気の毒な状況を広々とした学校の方がどうなるかということを考えられるよりも、そちらの方を考えていただいた方が子どもたちも伸び伸びと過ごせるのではないかということをお願いして終わらせていただきたいと思います。

発言者B氏

B 今回の校区変更を来年に急に実施する決定をされたわけですがけれども、その意味は何なんでしょうか。早急に実施するという意味がどうしても納得ができない。20年度に本格実施するきっかけづくりとしか思えない。

教 もともと教育委員会が提案をさせていただいていた校区変更案については、19年4月に全面実施ということで説明会等で説明をしてきました。それで、いろいろなご意見をいただく中で、19年4月の全面実施についてはなおもう少し条件整備的なものが必要だろうということで、全体計画を2年に分けて実施をしてくと。本来我々が進めようとしておりました全面的な校区変更については平成20年に1年間の先送りをいたします。ただ、青山台小学校の状況等もございますし、そういうことも判断をして19年4月については青山台1丁目だけを校区変更をし、実際の子どもたちの通学については新1年生を青山台小学校に行っていただくような案にしたわけでございます。

B 今のお答えでは、1年生だけ早期実施するという意味が全然わかりません。それであればいっぺんに全部してしまえばいいんじゃないですか。そのために私達はこの2年半の間協議を進めてきたわけですね。今回の決定については一切説明が事前に行われていませんでしたよね。その辺がどうも納得できる説明ではないと思うんですけれども。他の人もそう思っていると思うんですけれどもどうでしょうか。

教 先ほどもご説明させていただいたように、19年4月に全面実施ということで進めてきたわけですがけれども、もう少し条件整備的なものが必要だということで判断をしたと。ただ、青山台小学校の現状というものを考えた場合には、何らかの形で校区変更というのを進めていく必要があるということで、20年度に実施をするということであれば、19年度から1年生については校区変更をして、そういう体制を作っていくということを進めているわけです。

B 1年生だけをどうして先行実施するわけですか。今の説明では答えになっていないと思うんですけれども。

教 1年生については、例えば19年に北小に通い、20年にまた青小に通うという状況

が全体計画の中では想定されますので、そういうことも考えますと、新1年生から青小に通っていただいて、早く新しい環境に慣れていただいた方がいいのではないかということ判断したものです。

B ということは、もうすでに決定するというのを先に決めてしまっているということですよ、要は。決定してどちらかに行くということですよ。もう事前にやり掛けているわけですよ、結果的には。そういうことですよ。要は20年度に本格実施するためのきっかけで、「とりあえずやっておこう。」「先に1年生だけ変えておこう。」ということですね。

教 19年度の校区変更については、おっしゃっているとおり決定事項ということで、その決定の前提となるのは20年度に実施しようということでお示しをしている中身がこれからの方針ということですが、その方針も我々としては一定決定に近いという表現がいいかわかりませんが、そういう方針で進めていきたいと思っております。ただ、これは何が何でも決定した事項ということではなく、今後やはり20年度につきましては皆さん方と、できるだけご理解をいただけるような形で進めていきたいということについては変わりはありません。

B 全然話通っていないですよ。結局、先行実施をするとして、もし決定されなかったらどうするんですか。そのまま1年生だけ青山台小に行くんですか。

教 決定させていただきましたのは、まず校区変更は決定をしたわけです。だから適用は19年度については新1年生から適用をしますけれども、20年度は決めたわけですから、青山台1丁目の方々は青山台小学校へ行っていただきます。これは決定でございます。ただ、決まっていないのは20年度の方針として、いちおう方向性は決めておりますけれども、古江台3丁目を含めて北千里小学校をどうするかということについての確定は議会の承認もいりますので、その部分については決まっていない。ただ、教育委員会の方向性としては、「こういうふうに進めます。」という考え方はこれは方向としては決まっておりますので、だからそういう方向で進めますということです。だから、おっしゃっているように、万が一、そんなことは想定をしておりませんが、議会の承認が得られないということでありましても、校区変更は実施をいたしますので、青山台1丁目の方は全員青山台小学校へ行っていただくということになります。

会場より 今の説明は間違っております。教育委員会で決まったことというのは、議案42号校区変更について「吹田市青山台1丁目の校区を次のとおり変更する。平成19年4月1日付で北千里小学校区に指定している青山台1丁目を青山台小学校区とする。ただし、同年3月31日に北千里小学校に在籍する児童については従前のおりとする。」とありまして、1年間延期するとは書いてありません。だから、自動的に平成20年になったら青山台1丁目の子どもたちが青山台小学校に行くということはまだ決定されていませんよ。

教 今ご指摘がありましたけれども、若干私の方の説明が間違っておりました。訂正させ

ていただきます。要は新1年生から入っていただくということになりますので、来年度以降についても新1年生から順番に入っていただくというふうに訂正させていただきます。

B もし、こういった決定、まあ決定と言っていますけれども、いろんな問題点があり、どうもそれがおかしいんじゃないかということになれば、就学通知が出るまでに撤回をしていただける可能性はあるのかどうかを聞きたいんです。

教 校区変更はすでにこの前の教育委員会で決定をした事項ですので、今直ちにその決定した事項を撤回するという事は想定しておりませんし、考えておりません。

B 以前からこの問題については揉めていることもご存知でしょうし、地域の方とは十分に協議をしながら話を進めていくということでしたよね。ところが、今回急に校区変更がなされて、今のお話でしたらこれもあくまでも20年度の本格実施のための1つのきっかけですよ。それはもう撤回することができないというのはどうも納得できないんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

教 今先ほど答弁させていただいたとおり、今の時点でおっしゃっているようなことについては想定しておりませんし、考えておりません。

B これは重要な決定ですよ。これだけで今までやってきた検討委員会とか協議とか、いろんなことがこの決定だけで進めていくという重大な事項です。それが教育委員がどこまで理解されていたのかわからないですけれども、わずか2回の教育委員会、しかも私は傍聴しましたがけれども、十数分間、まあ中でやり取りをされていたのか知りませんが、それだけで重要な決定がされると。これはどうも納得がいかない。これはもし撤回できるのであれば撤回すべきだと思います。

教 お答えしましたようにその考えはございません。

B それではなぜこういった説明を事前に一切されなかったのでしょうか。

教 先ほど説明しましたとおり、19年4月に全面実施をするということで、ご提案もし、協議もさせていただいたわけですが、残念ながら北千里小学校の保護者の皆さんとはなかなか一致をみることができずにここに至っているわけですが、我々としては、全面実施をするということであくまでもやってまいりましたし、青山台小学校が19年度以降、全学年が単学級になってしまうという、そういう許されない状況にありますので、我々としては放置をできないということで、今回こういう判断に立ったということでございます。いきなりというようなことでございますけれども、我々はこれまでの説明会の中ではスケジュールとしまして、今年の秋ぐらいに教育委員会の判断を仰ぐというようなことについてはご説明をしてきましたので、全面実施ということではありませんが、その一部実施をさせていただくということでございます。

B 今回の決定で青小と北小の新1年生は両方単学級ですよ。北小の複数学級が単学級になって、青小の単学級はそのままと。これは規模適正化なんですか。規模だけの適正化ではないんですか、教育委員会の適正化は。私たちの適正化というのはそれだけだと

絶対に思えないですけどもね。その適正化すら行われないういしょ、この早期1年生だけの校区変更では。

教 これ1ページの説明にも書いてありますとおり、代替案で提案をさせていただいても青山台小学校において単学級が発生をするということについては、皆さん方からもご指摘をいただいているところであって、果たしてそれが適正化かどうかというようなご意見があるわけですが、我々としては、これまでも何回も説明をしてきましたとおり、青山台小学校が置かれている現状から考えますと、適正化をすることによって更に充実をするということでも考えておりますし、3ページにも書いてありますとおり、単に数合わせということではなく、この適正化事業を実現するために、更によりよい学校づくりを目指して参りたいというふうに考えておりますので、そういう部分でご理解をいただきたいと思っているわけです。

B 今回の決定は数合わせじゃないですか。そうとしか思えないですけど。

教 我々の考え方については3ページにも記載してあるとおり、そういう考え方に基づいて、そういう意気込みでやっていこうというふうに考えております。

B 意気込みはわかりますけれども、結果として単学級になっているのであれば意味がないじゃないですか。そんなのは絶対に納得できないですよ。

(会場から、関連質問がある場合はその場で発言したい旨の要望があったため、基本的なやり方を守りつつ、関連質問もできる形とした。)

会場より 今の質問に対して教えてください。今提案されている計画では、北千里小学校自体も1年生は単学級になるんですよ。

教 これは単学級になる可能性があるということで、古江台3丁目の5歳児の方が5月1日現在で33名で、現在も変化がないと聞いています。青山台1丁目は5月1日現在で13名でしたけれども、現在11名ということで、兄弟関係ありの方が5名、関係なしの方が6名ということで、兄弟関係のある5名の方が北千里小学校に通学ということになれば、38名ということで、ギリギリですが、その可能性があるということです。

B もし、行くとする青小の5人は1年生だけで行くということですよ。そうしたら、上級クラスがなくて、5人だけが青小へ行く、その安全性というのをどういうふうに考えているんですか。

教 兄弟関係のない1年生だけが青小に行くということが考えられます。我々としても、どういう安全策が取れるのか、効果的な安全策は何かということで、長期的な青山台1丁目の方が皆青小へ行かれるというようなことも展望も持ちながら、長期で対策を皆さまと考える必要はない部分もありますし、来年4月から行かれる、緊急を要する安全対策もあります。そういったことも含めて、いろんな形で検討をしております。実際に青小の校長、PTAの会長もそれぞれ安全対策について一定考えをまとめていただいておりますので、そういうことも含めまして、緊急にできる安全対策について今後予算も取っていく必要がある部分も出てくると思いますので、その辺のことについては努力を

していきたいと思っております。

会場より もうちょっと安全対策については具体的に言ってください。千里新田小学校の時は、「なぜ教育委員会が子どもの面倒を見なければならないのか。親がなぜ通学を見守らないのか。」というような失言もあって、地元議員が「そうしたら地域の人間が見たらいいのではないか。」というような中途半端な決定が千里新田小学校の時にあったと聞いていますよ。だから、信用できないんです。ものすごく曖昧なんです。本当に青山台小学校のPTAや校長先生はできるんですか。私は思いますが、5名の安全対策をやれば、青小の保護者であれば私は怒りますよ。例えば、今でさえすでに危ないんですから、5名は校区変更対策で特別に守るんですか。そういうようなことも問題として起こってきます。おかしいでしょ。それなら、もし私が（青山台）4丁目に住んでいる保護者であれば、「なぜ1丁目の5名だけがそんないろいろな高待遇で安全面を守られて、4丁目に住んでいるうちの子どもがなんで今までどおりなのか。」ということにもなります。だから、そういうことをPTAに振ること自体おかしいですよ。もうちょっと、「今はやります。」とかではなくて、具体的に決まったことを言ってください。

教 今、ご発言されたことについて、私はそういう意味で言ったのではなく、当然教育委員会として考えていく中身もありますし、実際に地域のことを一番ご存知の通学路に関しては校長もおられますし、PTAの会長さんもおられますし、そういう中で安全対策というのはどういうことが考えられるかということについて、一定お考えを纏めておいてほしいということですので、具体的にどんな安全対策をするかということでもうお任せしますという話はしておりません。

会場より でも、新1年生のお宅に教育委員会がまわったときに、誰かわからないですが、「地域のボランティアの方が守ります。」とかいい加減な答えをしているじゃないですか。

教 そういうことではなく、地域の協力も得ながら我々としても安全対策について考えていきたいということで話をさせてもらったわけです。

会場より でも受け取る側の人間としては、守ってくれるんだと思うじゃないですか。

しかし、10人集まったときに「絶対におかしい。」具体的に誰が、いつ、どれぐらいのやつでということをおこななければいけないという話が出るぐらいですから、新1年生の親御さんは事情がわからないじゃないですか。あまりにもいい加減だと思うんです。「ボランティアの方が守ります。」みたいなのは。そういう答えを家庭訪問をされたときに言っておられること自体がいい加減だと思うんです。

教 「地域ボランティアの方がお守りします。」というふうに私は発言しておりませんので。たまたまお婆さんしかおられなかったから、黙って帰るわけにもいきませんし、なぜ来たかという説明はして、お婆さんから安全についてご心配だということだから、それはこういうことでいろいろ考えて行きたいということでお話をさせてもらったわけです。

会場より それは順序が逆だと思います。「こういうふうに私達は安全を確保しますから、新1年生の5人は安全に行かれますからどうぞ。」というのが本当じゃないんですか。そ

れを先に1年生だけ先にこっちに行ってくださいと決めてから、その後安全対策を考えて、じゃあそれがうまく行きませんでした。まだ、未定だとお話にならないと思いますから、今どのようなことが決まっています、その1年生だけが遠い道のりを行くんですから、どのようなことができるのかここでははっきりと言ってください。

教 予算を伴ってきますので、今日の段階でこういう形ではっきりと言うことはできませんが、今までの第1期でやってきました安全対策の中で、例えば横断歩道を設置をしたり、信号機を設置したり、そういう長期なものと、警備員の配置を進めながら第1期の時には、新1年生だけが通学するということでしたので、そういう対応を取らせていただいて、千里新田小学校から千里第三小学校区への変更については現在も警備員を配置をして通学をしていただいているということです。我々としては、第1期の安全対策の中でそういう形でもって進めておりますので、一番いいのはそういう人の手当てということで考えておりますけれども、これは今現在で必ずそういう形ということで断定はできませんので、そういうことも念頭において、これは教育委員会として対応できる最低限必要なことであろうというふうに思っておりますし、そういう方向で関係部署と今協議を進めているところです。

会場より それでは5人の方に行ってくださいという結論を私は出してはいけないと思うんです、この状況の中で。やることがやはり外面だけ先にやってしまって、肝心の中身がいつもその後でしているということなので、やはりそのやはりおかしいと思います。

教 説明の順序が逆であるということですが、確かに立場を変えればそういうことが言えると思います。当然、兄弟関係のない1年生だけが行っていただくということを最終的に我々事務局としてもそういう案でということ以案づくりをした中では、1年生だけが行くということが想定をできますので、安全対策というのは当然考えていくということは認識をしました。それで、そういう話を進めながら、安全対策として何が取れるかということで現在も具体的に今申し上げましたようなことの実現を是非進めていきたいと考えております。ですから、そういうことで1年生だけが行っていただくということを考えると同時に安全対策の必要性というものも念頭において、進めてきておりますのでご理解をいただきたいと思います。

会場より 安全面については、これから考えて行きたいので任せてくれという感じの話をされました。今出ている、勝手に出されたんですが、この決定事項のことについても、十分に当事者の皆さんと話し合ってくださいとあって、全く今までなかったものを決定してしまっただけです。だから、安全について私達はこれから考えて行きますので、その辺を私達に任せてくださいと言っても、全く信用性がないんです。こんな重大な、今まで北千里小学校をどうしようか、青山台小学校の過小化をどうしようかとずっと2年半話し合ってきたんですよ。それで保護者の意見も十分に聞いてと言われましたよ。それで、全く聞いていない考え方が、突然として出て、決定されて、そういう教育委員会の姿勢からしたら、今ここで安全対策は任せてくださいと、抽象的なことを言われますけれども、

全く信用することはできないんです。その辺の教育委員会の姿勢はどう正すつもりなんですか。

B 今回の答弁を聞いていると、具体的に結局は何も決まっていなくて、先にとりあえず後から適当に考えておけばいいと、そういうことですよ。

教 そうではないです。具体的には決定した中身ということで今日のご説明できないということですよ。

B そうしたら、具体的にどういうふうな3ヶ月の中でやっていくんですか。

教 少なくとも、今予算の要求の時期ですので、その時期がある程度メドが付いた段階で、お話できる中身になってくるだろうと思います。当然、役所のことですので、安全対策に掛かる予算のことにつきましても、いろいろ経過を経ていく必要がありますけれども、少なくとも財政等の関係部局と話をすることで、見通しがついた段階でお話できるんじゃないかと思っております。これはあくまで私個人の安全対策の考え方ですので、まだ「こうです。」ということはいくつか言いにくいということですよ。

B そうしたら、見通しというのはいつぐらいになりそうなんですか。示されて問題点があったらまた変更していかなければならないわけでしょう。4月から通うので、問題点だけ検討しても始まらないですよ。

教 1月の半ば以降ぐらいで具体的にある程度そういうお話ができるのではないかと思います。

会場より これはかなり内容が変わっている案なんですよ。最低5人の1年生だけ行くような案で我々は今回初めて聞くわけですよ。それは事前に説明会があればいろんな問題点が提起されるでしょう。それに対してそちらの対応も考えることができるでしょう。それを予算に反映することもできるでしょう。今そのプロセスを一切無視して、ここで提起されているわけですよ。まだ問題点が出てくる可能性もあるわけですよ。どうするんですか。もう4月に実施なんですよ。間に合うんですか。やはりその手続きがおかしいんじゃないですか。教育委員会の人でどういうふうにして決定したのかは私は知りませんが、かなり手続きの不備がありますよ。どうやってこれを解決するんですか。問題点が出てきたらどうするんですか。

教 いろいろな問題点は出てくると思います。その問題点については我々も当然考えていく必要がありますし、その解決策について関係の皆さま方とお話をしていく機会もこれから出てくると思いますので、その中でお話をさせていただきたい。緊急性を要するものと長期的は部分の2つがありますので、長期的なものは今後我々が考えておりますような検討組織の中でいろいろお話もされてくると思いますけれども、とりあえず、来年の4月からという状況がありますので、来年の4月に向けてできるものについて、我々は今それに向かって努力をするということしかちょっと言えないということですよ。

会場より 安全に対することですよ。その安全対策のことであつたら命に関わってくる問題があるんじゃないですか。

教 長期的に考えていく中でいろんな問題点が出てきた分については皆さん方と協力をしていこうと。ですから、来年の4月の緊急を要する分については我々は努力をしていくということで今説明をさせていただいているということです。

B どう考えても来年の4月からはできないと思うんですよ。だから完全に撤回してください。それでなければ子どもの安全ですよ。その他のことを度外視してでもこれを最優先してもらわなければ困ります。ですので、完全に撤回してください。それと撤回できないのであれば、教育委員さんが説明してください。どういう経過でどういう考え方で今回の決定がされたのか。ちょっと本人さんの口から聞かなければ納得できません。よろしくをお願いします。

発言者C氏

C 1年生だけを5名変更は何になるんですか。どういうメリットがあるんですか。5名が動いたところで単学級は解消されませんよね。何になるんですか。

教 これについても、単学級の解消には至らないということですが、少なくとも青山台小学校の児童が増えるということにはつながっていくわけです。

C 増えるのはわかりました。だから、5名が増えたから何になるんですか。全体の規模から言えば来年の青小の人数は185名が195名というその数字に何の意味があるのかわからないですけれども。それを、安全対策も決まっていなくて早急にやらなければならない意味がわからないので、それを説明してください。

教 たった5名を移動させてそれにどれだけの意味があるのかというご質問かと思うんですけれども、我々としては、確かに数的なもので言えばその5名が増えることでもって青小の過小化が解消されるということにはもちろんなりませんけれども、校区変更をさせてもらって一歩でもその部分を進めて、教育委員会としては青小の過小化について具体的に案を提示して、それを実現をしますという姿勢を示したことに我々は意義があるというふうに考えております。

C 過小化解消にはならないのは認めますよね。それで、一歩進めただけですよ。それはあなたたちの自己満足でしかないんじゃないですか。

教 19年度で過小化が解消されていないというのはおっしゃっているとおりです。しかし、我々としては20年に渡ってやりますという方向性は出したわけですから、20年度の全面実施に向けて、それぞれ協議もさせてもらって努力をする考えでございます。

C 全然答えになっていないですけれども。19年度に5名を動かすことにどういうメリットが存在するんですか。あなたたちの自己満足で青小の人も5名増えたからといって、多分すごくうれしいわけでもないし、行った5名もそんなにうれしいわけではないですよ。何の意味があるんですかと聞いているんです。

教 だから、数的な意味は無いかもしれませんが、我々は質的な意味で違うと言っているわけです。

C 全然わかりません。だからどんなメリットが存在するんですか。デメリットの方が
多いじゃないですか。

教 このまま19年度に何もしないで先送りをするということよりも、教育委員会の姿勢
について、この問題について適正化に踏み切りますよという意思表示をさせてもらった
ということです。

C 意思表示はわかりますけれども、何のメリットがあるんですかと言っているんです。
全然答えになっていないですよ。

会場より そのことについてのメリットが全然無いじゃないですか。今、北野理事がおっ
しゃったのは自分達にとってのメリットですよ。そのためにやるんですか。そのため
にその5人を犠牲にするんですか。

教 我々がこういう措置を取らせていただいたことについては、北千里小学校だけではなくて、青山台小学校の関係者あるいは地域の方にもご説明をしておりますけれども、そ
れはそれぞれご理解を得ている部分があるというふうに思います。

会場より 地域は無いです。何でそんな答えをされるんですか。地域が無いじゃないです
か。事前に言ったじゃないですか。青山台の地域も違いますよ。だから今の回答は訂
正してください。ついでに言いますが、教育委員会の考えでは、青山台1丁目は来年4
月から青山台小学校区になる。そこになぜかわからないけれども大多数の児童が北小に
越境通学をするという捉え方になるんですか。

教 いえ、在校生についてはこれまでどおりですので、別に越境ということではありませ
ん。

C 私の質問の答えがありません。どういうメリットがあるんですか。

教 だから、お答えさせていただいたとおりです。

C 子どもにとっては何のメリットも無いということですね。

教 青山台小学校の子どもにとっては我々が進めている方向性がこれで明らかになったわ
けですから、過小化に向けて我々としては一歩進んだということで青山台小学校の子ど
もにとってはメリットがあるというふうに考えています。

C 一歩進むことにより、どんなメリットがあるんですか。全然わかりません。

教 進めるということは20年度に全面実施をするために一歩進めたわけですから、20
年度に向かって実現されるということでご理解をいただくわけですから、そのことが子
どもにとっては適正化ということではメリットがあるというふうに考えています。

C そんなことをするなら20年度に本格実施に向けて我々と話をする方がよっぽどメリ
ットがあると思うんですけれども。

教 我々はこの2年半かけて適正化を実施したいということでご説明をしてきたわけでは
ありません。しかしながら、そちらの方のご提案もいただきたいというふうにはこれまで説明をして
きたと思うんです。しかしながら、話し合いというのは全然そういう方向には進まずに、
要するに入り口の方でギクシャクしていましたので、このまま何の方向性も決めずに先

送りすることについてはいかがなものかと我々も判断をし、今回 2 段階にわけて一部実施をさせてもらったということです。

C それなら 19 年度の 5 名は単なるポーズなんですか。そういうことですよ。20 年度にやるためのポーズじゃないですか。

教 そういうふうにお取りになっている部分について、やり取りをしても仕方ないんですけども、我々としては 2 段階で実施する部分の前年分を実施をさせてもらうということです。

C 2 段階ですること自体が全然わからないんです。理解ができない。19 年度の 5 名を動かすことにどんなメリットがあるんですかと言えば、20 年度にやるための前段階としか私は捉えられないんですけども、それでよろしいんですね。

教 考え方の相違です。我々は考え方を説明していますが、そのことについてご理解を得られなければそれは仕方がないです。

C だれも理解していないじゃないですか。

会場より 今の説明だったら、今まで 2 年半協議をしたけれども、全く平行線のまま、どこも歩み寄りがなかった。だからこれを 20 年度に強行的に実施するために今回この 5 名を犠牲にするとしか聞こえませんか。ずるいですよ、やり方が。卑怯ですよ、大人のくせに。子どもに向かって犠牲を強いるというのは。この 5 名の保護者の方に聞きました。そしたら、保護者のすべて 10 名がこんな嫌なことは無いと言いました。そんな嫌なことをあなたたちは勝手に決めてそれでも平気なんですか。この 5 名についてどう説明するつもりなんですか。本人は行くのが嫌だと言っているんです。それなのに行かせるんですか。それを聞かせてください。

教 11 月 8 日の教育委員会で決定された事項については我々としましては、先ほどの説明をしましており、ご家庭にまわりましてとりあえず通知もさせていただいたわけです。ただ、その中で留守の家庭もございましたので、十分に話し合いができていない部分がありますので、当然そういう方々のご意見については聞いていく必要がありますので、我々としては新 1 年生のどちらを選択されるかというのはこれから聞いてまいりますけれども、青小に行っていただく方については十分話し合いの場を持ちたいというふうに思っております。

会場より 当事者が嫌だと言っているわけです。そのことについてどう考えるのかと聞いているんです。

教 そのことについては当事者の方と十分に話し合いをさせていただきます。

会場より 今回、5 人の方もアポなしで非常識に訪問されたということを知ったんですけども、そのアポなしで勝手に来られても、普通は一般の P T A だったら嫌だという感じはするんです。それをどう考えておられるんですか。今日も当事者の方は来られるはずだったんですけども、12 月ですので、幼稚園の行事とかあったりとか、いろいろ忙しい中で来られない方もいっぱいいるんですね。だからこんなことをこんな時期に決め

ること自体がおかしいんじゃないですか。

教 アポなしで突然行ったということについてご批判があるようですが、我々としてはできるだけ決定した事項についてご連絡をする必要があるというふうに思っておりましたので、その方法はもちろんいろいろあるわけですが、我々が皆さん方の電話番号を承知をしているわけではございませんので、とりあえず家庭を周らせていただいて、その時にこういうふうに決まりましたという通知をさせていただきただけのことですので、だから、いきなり来られてわけがわからないということは当然ありますので、これからその対象の方々といろんな場で話はしていきたいというふうに思っております。

会場より 「12月4日までに返事をしろ。」というのは失礼でしたし、封筒の中に紙切れ1枚入って、こちら側から電話をしなければいけないというようなことは、会いたいのであれば、それはちょっとないんじゃないですか。やはり普通で考えて、まず電話で、都合のいい時間に、夜というのであれば夜に行く。午前中というのであれば午前中に行く。10家庭には様々な事情がありますから。でも教育委員会から何回も足を運ぶ。今日は1家庭、明後日は2家庭とか、それぐらいのことをやって普通じゃないかと思うんです。その上に誠意が積み上げられていくんでしょ。今言ったのは普通ですから、それが当たり前なんで、まだ全然誠意を見せてもらったとは思ってないんです。その上に誠意が積み重なっていくんじゃないですか。それを突然やって来て、封筒に1枚紙切れが入っていて、中身を見たら、12月4日までの期限がきつてあって、直接会いたかったら私達からそちらに連絡をするようにと。あんまりじゃないですか。結局1家庭しか電話してこなかったでしょ。それは、10人集まったときに電話しましたかという話になった時に、「あほらしくて電話なんかできない。」となった。それはそうですよ。なんでわざわざこちらから電話しなければならぬのか。しかも期限をきられて。それはおかしい、誠意がないじゃないですか。普通に怒りますよ。今後会って、十分に話を聞いていきたいとおっしゃいましたけども、ですからもうそういうことかなと。まずは10家庭に謝罪から入らなければならぬんじゃないですか。失礼しましたと。それでも全然足りないと思いますけれども。だから、全然なっていないと思うんです。ちょっとどこかおかしい。そういう意見が私達10人の話し合いの中でありましたので、今申し上げておきます。誰も電話しなかったでしょ。お一人方だけだったでしょ。その方も断られたでしょ。結局会わなくてよいと。会ったら既成事実にするから、それもしゃくだから電話して、会う約束をしたけれども、もう会うのも止めますということにしたので。それは不誠実極まりないからもう誰も電話しなかったんですよ。

C 子どもにとって結局メリットは無いんですよ。行く5人にとってメリットがあったら喜んで行きます。メリットがあるんですか。行った先の子どもにメリットがあるんですか。

教 おっしゃっているのはその5人のメリットがあるかどうかというご質問ですか。

C 5人のメリットと行った先の青山台小学校の子どもたちのメリットです。

教 青山台小学校のメリットについては、適正化を進めるということで説明をしていると思うんです。今、おっしゃっているのは、5人にとっては何か特別のメリットがあるのかというご質問でお答えをさせていただきますと、我々としては、教育委員会の中でいろいろ議論してきたわけですが、当然意見の中にも20年度に全部先送りして、20年度にやればどうかという意見ももちろんありましたけれども、青山台1丁目だけを19年度に全部やって、20年度に統廃合を含めて検討したらどうかという意見もありましたし、今回取らせていただいた新1年生だけ実施をするというのを議論する中で、我々として最終的に判断をしたのは、20年度にはやるということを打ち出すわけですから、そうしたら、新1年生は19年に仮に北小に行ったとしても、1年経てばまた青小へ行ってもらわなければならないということが明確になっているのであれば、やはり新しい環境に早く慣れてもらって、20年度に行く決めて以上、子どもたちにとっていいのではないかとこのように判断をさせてもらったということです。

C 結局、5人にとっては20年度実施になった場合は「ハッピーだよ。」ということですね。20年度実施にならなければ、「あーあ。」ということですよ。

教 我々は実施するつもりで取り組みます。

C 19年度にこんなに難問題がまだ片付いていない中、慌ててやる意味が何なのか全然わからない。だから、いろいろ案があったと思うんですよ。20年度まで先送りをするというのも1つの案ですよ。また青山台1丁目だけ全部校区変更をするというのも1つの案ですよ。1年生だけ行くというのも1つの案ですよ。それで、何故その1年生だけ行かせるというのを選択したか、それが一番いい案だと思ったからあなたたちは選択したんだと思うんですけども、その過程が全然わからないですよ。いままで何年もやってきた中であれば20年度に本格実施に踏み切るということであれば、その方向に向けて最善の努力をするべきだと普通は思うんですけども、ではなくて、「19年度に5人を先に行ってもらいましょう。」を選んだ理由は何なんですか。

教 これは何回も説明をしているとおりですのでこれ以上の説明はないです。

C だから結局ポーズですよ。先に5名を行かせて、既成事実を作っておけば後は楽だというふうにしか思えない。そう捉えて間違いないんですか。

教 意見の相違ですね。

C 「そう捉えて間違いないんですか。」で「意見の相違ですね。」では答えになっていないじゃないんですか。

教 だから、それはそういうふうにお取りになっているけれども、私達はそういうふうには考えていないということだけです。

C 考えてなかったら説明してくださいよ。

教 それは平行線をたどっているだけの話です。

C それは納得させているだけの理由がないからそうになってしまうんです。

教 だから、もうそれは仕方がないですね。

C 仕方がないで済みますか。仕方がないで済ませていい問題なんですか。だって、誰も納得していないんですから。納得できていない人は手を挙げてください。いっぱいいるじゃないですか。これだけの人間が納得できないということは、あなたたちに全然説明する能力がないからですよ。私ひとりがおかしいわけじゃないんじゃないですか。だからこの決定事項に無理があるからでしょ。

会場より 教育委員さんの本音というか、その辺を説明してもらえる場所を設定してくださいよ。私達ではできないですから。教育委員会しかできないでしょ。教育委員さんのお話を聞ける機会というのは。

教 教育委員に直接お会いをしたいという手紙がきたということを教育委員から聞いておりますけれども、現時点で教育委員は今おっしゃっている方々にお会いをする考えはないということですので、そういう機会を設けることは我々事務方としてはできません。

会場より ではどうやって私達はその本意を知るんですか。

教 1つは教育委員がお会いすべきかどうかを議論された中では、今ご発言された方々は裁判の当事者でございまして、住民訴訟をやっている最中でございますので、そういうことについては裁判で決着をつけたらいいのではないかとというご判断です。

会場より 個人的な話ではなくて、みんなに説明してくださいよということを行っているんです。どういう過程で、どんな考え方でやられたかということですか。それを公開でできる場を設定できるかどうか答えていただけますか。

教 現時点ではそういう考え方はないということです。

会場より 考え方じゃなく、できるかできないかだ。

教 できないということではありません、現時点で教育委員がお会いになりたいというふうにはお考えになっていませんということです。

会場より それなら、当事者が会いたいと言っているのだから、説明してほしいと言っているのだから、その努力をしてください、教育委員会として。

教 そういう要望があったということについては教育委員にはお伝えします。

会場より 要望だけではなく是非説明してくれというふうに推してください。

教 そういうふうにおっしゃっていたということをご報告します。

会場より 報告だけでなく、ちゃんと推してください。

教 私は推しませんよ。おっしゃっている部分については正確にお伝えはします。

会場より なぜ推してくれないんですか。みんなが聞きたいと言っているのに。

教 先ほども言いましたように、現時点で教育委員が皆さんとじかにお話をするという考え方はないとおっしゃっているわけですから。

会場より それは裁判の当事者だからだからでしょ。当事者でない人間も聞きたいですよ。その辺はどうなんでしょう。

教 臨時教育委員会を開く前に教育委員から当事者の声を直接聞きたいということもあり

ましたので、11月3日に教育委員が北小PTA会長とお会いをされて、いろんな話をされて11月8日に臨まれた。だから、当事者の声というのは教育委員はそこでお聞きになったということです。

会場より 11月3日は1ヶ月前から設定をされていて、懇談というふうに聞いていますけれども。会長その辺はどうなんですか。

会長 前々から予定をされていて、私の方から手紙を書いたりメールを送ったりというようなことでお会いをいただいて、それで非常に客観的に今までの現状はこうでということを上げたとということなんで、私の方から何か要望をしたということはないです。

会場より ということは、今回の決定をこういうふうに考えていますというふうに示したわけではないでしょ。

会長 それはないです。教育委員会が決定された議員とかに配る標題の日付のところは10月30日のままでしたから。私が教育委員の方と会ったのは11月初めだった気がするんですけども、教育委員の懇談の時をもったその日よりも以前につくられた決定事項が書かれた資料がそのまま配布されているということだから、私がお会いが会うまいが、決定事項には変わりがないという意味だと受け止めています。決定事項の資料は私がお会いよりも以前の日付になっていたの、別に私にお会い会わない関係なしで。それは事実として日付を照らし合わせとか、教育委員会は教育委員と、私と青小PTA会長との懇談によって何か意見が変わるということはないということです。

教 今、日付のことでおっしゃいましたけれども、10月30日に我々は事務局案を教育委員にお示しをして、それで30日にご承認をいただくということで手続き的に進めてきたわけですが、その委員会の当日に、今会長さんの方からお会いしたいということが事前にあります、その時には日程調整がうまくできていませんでしたので、教育委員の方から最終判断をするにあたっては当事者の声をまず聞いておきたいという提案がなされまして、10月30日は教育委員会は延期をさせていただいて、日程調整をさせていただいて、11月3日の文化の日の昼からお会いをしていただき、それで意見をお聞きになって、11月8日の教育委員会で決定をされた。事実的にはそういうことです。

会場より ということは、現状説明は聞いたと。ところが、具体的にこういう考え方で決定したということは示していない。説明している機会は無かったということですね。

教 教育委員と会長さんがお会いになられたときには我々は現場に入っておりませんので、外にはおりましたけれども話の内容については掌握をしておりません。

会場より ということはさっき会長が言ったとおりということですね。

教 それは我々はわかりません。

会場より そうしたら、言っているように説明の機会を与えてください。努力してください。

教 おっしゃっていることについては、ご報告させていただきます。

C さっきの話ですけれども、要するに説明責任を放棄するということでよろしいですね。

発言者D氏

D 僕の子どもが卒業したのが単学級で卒業して、とても良い教育をしてもらったなあというのを実感している保護者の1人です。今回、11月8日にこの決定が強行的に決定されました。その時に教育委員会に傍聴に行きました。その中で45分ぐらい話し合いがありましたけれども、教育委員さんという方と教育行政の教育委員がいます。教育委員さんというのは何名いらっしゃいますか。

教 5名です。

D 教育委員さんという5名の方がこの決定を承認されたんですね。この5名の方が話し合われているときにいろんな話が出ました。北千里小学校は調整校だということをもってこういうことをしないか、この適正化事業が本当に成立するのかというのが、その話がされましたけれども、僕達がずっと2年半納得できない回答を行政側がされて、その教育委員が納得されました。なぜ納得しているのか僕には全くわからないんですけれども、その教育委員さんの発言も本当に学校教育の現場でもし子どもが発表するときには、そんな小さな声ではだめでしょうというぐらいの声でぼそぼそという形で話が進んでいって、じゃあ最後にこれだけこの話も長引いていますし、子どもたちにいい影響を与えないんで、これで決めましょうかという形で決まったと。僕はその時に聞いていましたので、会議が終わってから僕は、皆さんに話をしましたね。「子どもの意見は全く聞いていないじゃないですか。」と。「当事者の意見も全く聞いていないじゃないですか。」と。「こんなことを勝手に決めていいんですか。」と。それで退席される行政の方に、僕は後ろから「このやり方は卑怯ですよ。あなたたちはずっとこれまで実行できなかった計画案をこんな形で、ずるい形でやるのは卑怯ですよ。」と言いました。それが11月8日の夕方です。それから1ヶ月が経ちました。それでお聞きします。青山台1丁目の当事者であるその新1年生の保護者の10名を集まってもらって、すべてがこんな納得がいかない決定には従えないと言われましたが、そのことについてもう一度お聞きします。この新1年生がこの決定には従いたくない、子どもたちは嫌だと言っています。そのことについてどうお答えするんですか。

教 すぐにご理解いただくとか、納得できるとか、そういうふうに我々ももちろん思っておりますし、今回とりあえずコンタクトを取るということでチラシと、我々が考えております計画案をいれさせていただいて、話の基本となるところについてはまず情報として、お知らせをさせていただいて、そこから始まるものだと思っております。ですから、この案について即ご理解をいただくということでは、そういう状況ではないというふうには認識しておりますし、我々が考えていることにつきまして、説明し、ご理解をいただきながら進めて行きたいと考えています。

D それは親向けについての話ですよ。それでは、子どもにとって、嫌だと言っている

子どもを無理やり行かせる。このことについて、どうお考えですか。

教 子どもさんがどのように発言をされているかの実態はよくわかりませんが、これは親御さんを通じて、我々は理解をしていただく、協力をしていただくというふうなお話を進めていきたいと思っておりますし、当然、子どもたちには親を通じてお話をさせていただきたいと思っております。

D 子どもたちに説明するのは親の責任だと言うんですか。子どもたちが納得できないということ、教育委員会がこれだけ無理やりに決めたことをどうやって説明するんですか。これは子どもに対してのいじめではないんですか。人権侵害じゃないんですか。嫌だ嫌だと言っている子どもを無理やり全然違う学校に行かせるんですよ。今、全国的にも子どものいじめの問題があります。教育委員会はこのことをいじめだと思いませんか。無理やりやっているんですよ、子どもが嫌だということを。子どもの意見を聞かずに。その辺をお答えください。

教 子どもさんがどういうふうなご意見であるかという実態は、今お話を聞く中で、そういうことも想定はされるわけですがけれども、まず、ご理解をいただくのは保護者の方々にご理解いただくということを進めていきたい。

D ご理解ではなくてこれは押し付けでしょ。あなたたちの勝手な案を無理やり押し付けているんですよ。この案を決定するときに当事者の子どもの意見は聞きましたか。親の意見は聞きましたか。

教 子どもたちの意見を聞く場は今まではもっていませんでしたし、当然、直接には聞いていません。保護者の説明会は何度も開催してきました。

D この件については説明会は何度もしていませんよ。

教 この件については今回から始めていくということですので、今後進めていくということになりますけれども、今までの子どもの意見を聞いたことがありますかということでしたので、それは直接聞いたことはないですけれども、ただ、保護者の説明会の中では当然、子どもたちの意見も反映をしたご意見が、保護者の方々のご意見の中に出てくるということで我々も認識はしておりますので、直接は聞いておりませんが、それは間接的な意見、子どもたちの意見をも踏まえた保護者のご意見であろうというふうには認識はしています。

D 新1年生の保護者の意見も聞かれましたか、決定前に。

教 決定前には聞いていません。

D 決定前に何も聞かず、保護者の意見も子どもの意見も聞かず、これを勝手に決定する教育委員さん、5名は全くふさわしくない人だと僕は思います。それと、子どもの権利条約に子どもの意見表明権というのがあります。どんなに幼くても子どもの意見を聞きなさいという、それで直接子どもに携わるような行政の事柄についてもすべてそれは子どもの意見を反映させる場を持ちなさいと言っています。それで、大人が良かれと思ってやったことを押し付けるということは、あってはならないと言っています。やはり「子

どもの意見は聞きなさい。」これは権利条約が言っているんですよ。僕が言っているんじゃないですよ。それも全く無視されています。当事者の子どもが本当に嫌だと言われた時にその子どもさんの人格は歪むとは思いませんか。たった僕達5人だけが違う学校に行くと子どものその人格が絶対に歪んでくるとは思いませんか。保護者の立場で歪んでくるとする人は手を挙げてください。こうやって、すべての方がやはり子どもの性格が歪んでくると。そのことについてどうお考えですか。

教 これまでD氏とは子どもの権利条約について、2年半に渡っていろいろ議論をさせてもらいましたし、我々の考え方についてはこれまでも表明をさせていただきました。それでD氏の考え方についても、その部分については十分承知をしております。現在、質問されました新しい1年生の性格が歪むではないかというふうにおっしゃっているわけですが、何をもってそういうふうに判断をされているかは我々はわかりませんが、こういう校区変更によって子どもたちの心が歪むというふうにご判断をなさっている根拠がもう一つよくわかりませんが、我々としては新しい小学校に行っていていただくわけですから、十分に準備もさせていただいて、温かく子どもたちが受け入れられるような環境を青山台小学校の皆さんと一緒に作っていきたいと思っています。

D 子どもの権利条約については僕とは2年半話をしてきた程度で理解を得たいに言っていますけれども、2年半言ったのに全く無視されていますよ。子どもの意見を一つも聞いていないじゃないですか。教育基本法の第1条に教育の目的がありますが、教育の目的は何ですか。

教 直接、教育基本法を暗記をしているわけではありませんけれども、一つには子どもの人格の形成とこれからの社会に巣立っていくわけですから、その中で責任が果たせるような育みをしていこうというのが基本的な考え方だと思いますけれども。

D 教育基本法の第1条の教育の目的は「人格の完成」と言っています。今形成と言いましたね、ずるいですね。形成ではなく完成ですよ。あなたたちがする仕事というのは教育の目的を実現するためなんです。人格の完成なんです。そのためにあなたたちがいるのに、子どもたちが嫌だと言っているのを「こっちに行きなさい。私達行政がこれを判断するんです。再来年度の20年度にこの計画を無理やりでも実施したいからあなたたちは従いなさい。」と。これは全く人格の完成ではないですよ。人格の歪みを持ち出します。そのことについてどうお考えですか。

教 先ほども答弁しましたとおり、校区変更したことによって新1年生の人格が歪むというふうには考えておりませんが、我々としては教育基本法に照らした方向で学校教育はなされるものと考えております。

D では教育の行政についてお聞きします。教育基本法で、教育の行政がありますけれども、国民全体に対して直接的に責任を負うと言っています。それで僕達は「これは嫌だ、止めてくれ。」と言っているんですよ。あなたたちは行政的に反映しなければだめなんですよ。「私達が考えたことをあなたたちが責任を取って実施しなさい。」と言っています

よ。まったく立場が逆転していますよ。どう考えているんですか。国民全体に責任を持つよりも、あなた達の行政が考えたことをもうこれは無理やりでも呑んでくださいと言っていますよ。

教 何をおっしゃっているのかよくわかりません。

D 教育行政がやらなければならないことは、国民全体に対して責任を負わなければならないと書いているんですよ。あなた達のやったことを私達に責任を押し付けているっていう、反対でしょと言っているんです。

教 我々は市の教育委員会ですので市民に対して責任があるわけですがけれども、我々教育委員会の責任としましては、当然教育基本法あるいは学校教育法に定められている教育の考え方や環境の整備、学校も含めて、そういうものを提供していくことが我々の仕事だと思っております。それを果たすためにも適正化事業を実施しなければならないと考えております。

D 先ほど、大規模校で人格の完成ができなくて、それで小学校で大変なんじゃないかと言われた時に、黒瀬室長から人数は問題ないんだと言われました。では人数が問題ないのであれば、小規模で単学級が問題だということにはならないんじゃないですか。全く矛盾していますよ。では外国で、先進国のヨーロッパでなぜ学校の規模が200人程度なんですか。なぜ日本だけこんなに大きいんですか。それで、子どもたちや親が全く嫌だと言っていることをどうしてあなた達は無理やり押し付けるんですか。教育の目的の人格の完成も全くできないと僕は思いますけれども。それでずっと嫌な顔をされていますよね。これを言われると嫌なんですか。ふてくされるんですか。もっと誠実に子どものことを考えてくださいよ。僕たちは別に子どものことを考えずに言っていると思いませんか。新しいこの5名が本当に青山台小学校に1年間通うことは本当にいいことだと思いますか。この今回の決定は取消してください。そして、今回の教育委員さん5名もふさわしくないと思います。会いたくないと言っているんですよ。おかしいですよ。当事者に会いたくないんですよ。本当にいいことを決めたら会いますよね。会ってちゃんと説明しますよ。「私達はこういうことで決めたんだ。」と。それも会いたくない。裁判をやっているから、裁判をやっていたら国民じゃないんですか、市民じゃないんですか。そんなおかしい教育委員さんはふさわしくないですよ。それと教育の行政も、あなたたちも教育の目的なんか全く達成できていないじゃないですか。あなたたち吹田市の教育委員会は解散すればいいんですよ。もう無くしてしまえばいい。無くしてしまえばいいと言えばみんなふてくされるでしょ。子どもは「もうあなた達の学校は無くしたらいい、向こうに行ったらいい。」と言われているんですよ。あなたたちも必要ないですよ。教育委員会を辞めればいい。無理やり僕達の嫌だと言っているものを勝手にあなた達は押し付けようとしている。2年半ずっと僕達はおかしいと言っている。矛盾があると言っているが、押し付けてくる。これは一体何なんですか。いじめでしょ。こんなしつこいいじめは無いですよ。2年半もずっと。それで意見を聞いてくれと言って、意見を全く聞

かずに今回の決定は何の考え方も示さなかった意見じゃないですか。一番初めに出してきた第1から4案の中にも含まれていない考え方ですよ。青山台小学校に青山台1丁目だけ行かせましょうと。こんな案は全く考えられていない。全く検討されていなかったものが勝手に決まってしまうんですよ。あなたたちは本当にそれをいいと思いますか。

教 今日我々がご説明をしています決定した事項あるいは20年度の方針につきましては、初めてだというふうにD氏はおっしゃいますけれども、我々としましては、これまで説明をしてきました代替案の、要するに2年間に分けて実施する考え方ですので、これがいきなりの提案だというふうに考えておりません。

D いきなりの提案ですよ。今まで全く何の話も無かったものですよ。2年半ずっと知っている人はわかりますよね。どうしてそんなうそをつくんですか。

教 だから、冒頭にも説明をしましたとおり、我々は19年度の4月に全面実施をするということで提案をして説明をしてきたわけです。その提案そのものについては今回のここで説明している部分については趣旨は変わっていないわけです。ただ、段階的に2段階に分けてさせていただくというふうに説明をしているわけです。だから、中身について変わっているということではありません。

会場より 2段階にしたことで起きる問題とか、そういうことまで予測できていたんですか。ちっとも予測できていないじゃないですか。だからみんな言っているんですよ。

教 繰り返しの説明になりますけれども、我々教育委員会の中で議論をしたのは19年4月に全面実施をするということで進めてきたわけですから、19年度実施したらどうかという意見もあったわけです。しかし、いろいろ説明会をする中でご意見いただきましたし、そういうことの中で今直ちに19年度に全面実施するというについては問題があると。やはり、その部分について十分に話し合いをする部分があるので、そのことを話をしてそれで20年度に実施をしよう。そういう方針で説明をさせてもらっているということです。

会場より バラバラに分けたからこそ起きた問題だってあるわけじゃないですか。その辺とかをちゃんと予測もできないでそんな状況で決定してしまうというのはどういうことなんでしょうね。

D 黒瀬室長は以前に校長をされていて、今回のたった5名が全く違う、子どもたちとは反対方向の小学校に通うというのは、こんないびつな子どもたちが嫌だと言っている決定が本当に受入れられるものなんですか。

教 初めに言われた最初のご質問に対するお答えで誤解があってはいけないので、それから話をさせていただきます。適正規模をどうするかという問題と、冒頭にご質問があった現在大規模校の教育はうまくいっているのかというご質問は全く別の問題です。適正規模をどうするかというのはよりよい教育環境の整備を今後どう進めていくかということですから、これは行政の問題です。大規模校が今の条件の中でどんな教育を精一杯やっていくのかというのは教育現場の問題です。ですから、今、小規模校、大規模校、い

ろいろな規模の学校がオール吹田、あるいは日本全国でもいろいろな学校があります。学校規模、人数は、その学校の教育がうまくいっているか、いっていないかというのを計るものさしではありません。これは誤解のないようにして申し添えておきます。それから、今まで学校現場にいたものとしてどうなんですかというご質問ですが、私は全体計画が進んでこそ本来描いていたメリットがすべて実現されるだろうとは思いますが。先ほど説明した市の方針にもあったように変更するというようなことが明記されているわけですから、そういったものを踏まえて、平成19年度の1年生をどうするかという決定をなされたわけですから、それをもって全く子どものことを考えていないじゃないかというのは、これはいかがなものかと思えます。もちろん、意見の相違はこんな大きな問題ですからあろうかと思えます。私が最後に思いますのは、やはり当事者の問題、先ほどのアポの問題、あるいは電話での連絡の問題、子どもの今の思い、いろいろお聞きする中ではやはり誠意を持って、そして誠意を感じられるような形で今後も当事者と話をしたうえで4月を迎えるということが大事であると思っています。

- D それではこの決定は取消してください。20年度になるかならないかわからないでしょ。まだ決定されていない、今後どうなるかわからないといって、これがすべて整ったら、成果を出すと言っていますけれども、それがでるかでないかもわからない無責任な決定をたった5人の1年生、6歳になったばかりの子どもたちに押し付けるはずりです。やめてください。この決定は取消してください。

発言者E氏

- E 私の息子が小学校4年生のときに北千里小学校へ青山台小学校から移ってきました。北千里小学校では、詳しいことは忘れましたが、8代目のPTAをやらせていただきました。この北小問題の話を伺っている中で、青小にだけずっと焦点の当たった話で続いて来ています。それで、私達は最初に適正化問題ということを知った時に、北千里全体の学校の規模適正化のことを考えながら話が進むのかなという気持ちでございました。しかし、それが今だに無いですね。1つだけ気になっているのは、やはりこれから3、4年と経つうちに、今あちこちで建替え問題が起こっています。そうすると相当の人口変動が起こる、年齢層の変更も起こる。そこまで見通したうえでの計画なのかなと、それだけが非常に気がかりなんです。例えば、今確かに青小は減っています。しかし、藤白台小はパンク寸前です、それから、古小ももう満杯ですね。ところが、藤白台はさらにマンションの計画が立案されていますし、A棟（公団）、府営の建替えも計画されています。それはそれで子どもが増えてくるはずなんです。それから、古江台も府営住宅の建替えがほぼ本決まりで具体的な計画にこれから入ると。そうすると、藤白台小は完全にパンクしますね。それから、古小もパンクするでしょうね、たぶん。そうなったときにその子どもたちはどこへ行くんですかね。私は北小がその受け皿になるだろうというふうに漠然と考えていました。今ここで北小を無くしてしまったときにこれから先は本当に

どうなるのかなとそれが一番心配です。先ほどのこの資料では、具体的にはっきりわかっている数字だけを纏めました。今度の人口変動のことは一切入っていませんとおっしゃいました。私達住民が一番知りたいのはそこなんです。確かにあなた方は5年とないでしょうね。その後担当は代わられるでしょう。私達はこれから死ぬまで青山台に骨をうずめます。それで、北小というのを完全に無くしてしまっ、将来北千里地区全体で児童を収容できるとお考えですか。それは自信がありますか。

教 基本的には収容できるというふうには試算はしております。ただし、これは試算の範囲でして、状況がどうなっていくかによりまして、いろいろ検討していく数値が変わってまいりますので、断定はできないわけなんですけれども、今おっしゃいましたように、青山台、古江台、更に藤白台それぞれの府営住宅や供給公社の建替えというのは進んでおります。それで、その話は進んでおりますけれども、まだその具体的の中身がつかまってこないという中で、我々の方も担当の組織が出来上がっておりまして、そこを調整しながら、吹田市内の例や他市の例を考慮しながら、いったいどのぐらい、もし仮に建替えがあって、余剰地ができ、そこにマンション等の集合住宅ができた場合にどの程度の住宅数が増加するのかということも一定試算をしながら、実際に余剰地にマンションや集合住宅ができるのがいつなのかというのは非常に難しい問題なんですけれども、一定想定する中で住宅増に伴う子どもの数が増えることによって学校の状況がどうなっていくかということで試算はしております。青山台小学校、古江台小学校共に今我々が考えております校区変更をしましても対応ができるキャパがあるというふうに見ております。ただ、藤白台地区につきましては、今非常に過大化しておりまして、ただ、これは経年変化の中で子どもたちの数が減ってまいります。藤白台の方の住宅の建設が公社部分と府営部分に分かれておりますけれども、公社部分についてはある程度平成26年度ぐらいまでに再生地の活用が完了するだろうというふうな情報を得ております。そのような中で一定想定しましても、この公社、府営の住宅増による子ども達の増加もありますけれども、今のピーク時ぐらいの児童数になるだろうと想定はしておりますけれども、これについても現有のキャパで対応できるものというふうには試算はしております。ただ、これはあくまで試算でありまして、大きく状況が変わる可能性がないこともありませんけれども、いろんな諸事情を想定をする中ではいけるというふうには算定はしております。

会場より その試算は本来はどこが担当するんですか。

教 この試算につきましては、千里再生室という組織もありますし、開発調整室ということもありますし、教育委員会を含めた3者で協議する中で一定そういう考え方が妥当であろうということで、これは千里再生室の意見も我々の意見もいろいろ協議する中で今考えられるのはそういうことだろうと、協議している中身です。

会場より 千里再生室は3年後にならないとわからないと言っています。

教 具体の数字については一定ある年度が経つことによって再生地にどれだけの建物が建

つかということ、2年なり3年なり4年なり5年なり経つ中ではっきりしてくるわけです。それで現時点で想定できる範囲で考えたかどうかということで、今協議をしているわけです。

会場より 開発調整室でもそんなことをおっしゃってなかったですよ。

教 開発調整室がそういうふうにおっしゃっていなかったというのは、協議の中に開発調整室も入っていますので、3者の中で今妥当であろうというふうに考えられるのは、今私が申し上げたようなことです。

会場より 千里再生室では3年後と言っているし、開発調整室の方でもあふれかえるんじゃないですかと。私は直接お会いをして、レクチャーを受けて、そのままレクチャーを受けたものを今伝えていますが、先のことなんでどういうものが建つかもわからない。ただ、普通の考え方でいくとあふれるんじゃないかという感じのことをおっしゃっておられましたけれども、今のは高橋総括参事の意見じゃないですか。

教 私の意見ではなく、千里再生室は3年後に明確になるということを言っているわけですよ。それはそのとおりです。3年後に全部明確になるかということ、ある部分は明確になるであろうし、なおかつ明確にならない部分もあるわけですが、今時点で判断する中でということで私は申しあげているわけです。

会場より 3年後になってもまだ明確になっていない部分があるのに、なぜ今試算できるんですか。

教 これはあくまで試算です。

会場より これは大はずれじゃないですか。試算すればいいというものじゃないです。

教 試算は必要なわけですよ。

会場より 試算は必要だけれど全然説得性もないですし、3者の中で2者が違うことを言っているんです。私にとれば高橋総括参事が勝手に言っているとしか思えないです。試算は非常に大事なことはないですか。それを高橋総括参事が今ここで「大丈夫ですよ。」みたいな感じでおっしゃったら、それは非常に重大な問題だと思うんです。全然大丈夫だとは思えないですよ、私が聞いている限りは。だから、「本当にわかりません。」の一言でいいじゃないですか。「試算はやっているけれどもやはりわからないんです。」と。それを「大丈夫です。」みたいな言い方はどうかなと思うんです。

教 大丈夫と明確に私は申し上げていないので、大丈夫でないとも明確に言えないです。

会場より じゃあわからないんですね。

教 いえ、不明な点が多いから、試算の中でそういうことだということで説明をしています。

会場より 高橋総括参事はさっきから個人的に言っておられますけれども、もう個人的なご意見はやめてください。

教 今、高橋の方から言ったことで、私も教育委員会の企画の方で推計に絡んでおりますので、今のやり取りを聞いていて、言っていることがうまく伝わっていないと思いまし

たので、聞いてください。千里ニュータウンに関わっては、ニュータウンの再生室ができておまして、そこが主に千里地区にある公団や府営などの動向を見ながら、情報を取りながら、いつ開発がされるのか、あるいは余剰地がどれぐらいできるか、あるいはその余剰地に民間の企業が建てた場合にどのぐらいの規模のものが、たくさん大きな戸数のものが建てばたくさん戸数が増えるし、ある程度制限をしたことでいきますと人口が減ります。そういったところを所管しているのが千里再生室です。それから、吹田全体の開発に関わって担当をしているところが開発調整室というところで、そこ千里再生室と、その開発に関わって、緑の部分がどうだとか公園の部分がどうだということもあるんですが、学校にとっては本当にえらい問題で、開発戸数によっては学校が成り立つか、成り立たないかという問題がありますので、そこに我々もかませていただいて、人口推計をやっつけていこうと。それで、これまではきっちりした数字がある中では、来年度に30人増えるから教室がいる等の話はこれまでもずっとしてきているんですけども、今後開発が見込まれるというような想定の上に、実際どうなのかという、本当にここに学校がいるのかいないのか、教室どころではなく、そういったことも考えなければいけないのではないかとということで、3者が集まって話を始めたというところがあります。その中で先ほど3年というのが出ました。確かに3年経たなければわからないという話が千里再生室でも出ました。それはなぜそういう話が出てくるかというと、千里再生室は、府などいろいろなところに情報を取りに行くんですけども、公団などがちゃんと知らない部分があります。「まだわからないんです。」「3年先にはっきりわかります。」と。でも「開発はするんでしょ。」と言えば「します。」と。「いつ頃から始まるんですか。」と「この辺から始まります。」と。「この辺からどのくらいの年が掛かるんですか。」と言えば、「ずっといって、10年先ぐらいになるかもわかりません。」と。「10年先の間でどこからはじまるんですか。」という話が我々とすれば非常に深刻な話なんです。「これがはっきりするのがいつ頃なんですか。」と言えば「まあ3年ぐらい経てばわかるでしょうね。」という話があるんです。だから、その3年というのは、今ぼやっとしているけれども、3年経てばもうちょっと焦点が当たってくると、そういうことがありますので、我々も今のこのぼやっとしている段階で何もしないかということ、そうではなくて、そのぼやっとしている中でも、もし、開発が始まったときに受け入れることができるのかできないのかという話をするわけです。それから、開発調整室の話で「それはパンクしますわ。」という話がありましたが、これも事実です。事実ですけども、そのパンクするという前提は、仮に順次開発されていったとして、この開発が一気に、南側、東側、北側、西側というふうに関がされていくのではなくて、一気にいった場合にはドンと増えますから、この時にはパンクするかもわかりませんという話も実際には出てきます。だから、これもどういう計画で府、公社、公団がされているのかということについては、我々は教育委員会ですから、直接折衝するわけにはいかないんですけども、千里再生室などに動いていただいた中から情報を取りながら、今やっているということが事実で

す。どちらが正しいかということではなく、そういうことで今動いているということな
んですけれども、ご理解いただいたでしょうか。

- E 本当に推計というのは大変なご苦労だと思います。ニュータウンでは段々と高齢化し
て、住民や子どもが減ってきていると我々は憂いながら聞いています。しかし、今後開
発が行われて北千里地区の児童数が増加し、児童を収容する場所を考えた場合、北千里
小学校に代わる場所はどこにも残っていません。ですから、あと3から5年ぐらいの辛
抱になるかもしれませんけれども、先ほどの統計を見ますと青小がずっと横ばいにいっ
ていますね。だったら、横ばいの状態はあと5年ぐらいはがんばっていただいて、その
うちに青山台でも府営の建替えが始まりますし、公団もそのころには声を掛けてくる
と思います。ですから、青山台だってじわじわと増え始めるわけなので、今どうしても来
年やらなければならないというのは、どうしても私にはわかりかねます。

会場より (資料の) 3ページの下の方に小規模校の弊害を少しでも減らす取り組みを行
っていきます。具体的には下記の事項を通して小規模校の弊害を少しでも減らす取り組
みを行っていきますというふうに書いてあるんですが、「1. 少人数授業を更に充実させ
ます」と書いてあるんですが、これは具体的ではないんですけれども、人数とかそうい
うのは具体的には何かあるんでしょうか。

教 これについては教育委員会で教育委員さんからも同じ質問がありました。その場でお
答えしたのと同じように私も答えさせていただく必要があると思います。少人数授業を
充実というのは、当然子どもを、例えば学力をつけるために、習熟度別に分割をする
とか、あるいは先生がときには2人で子どもの集団の中に入ってそしてチームを組んで
きめ細かな指導をするとか、あるいは小集団に分割をするとか、そういった形で子ども
の学力を高めていきますという意味です。

会場より それは小規模校の学校にだけ行われるんですか。

教 当然、小規模校だけではありません。少人数で授業をするというのはオール吹田で取
り組んで行かなければいけない問題だと思っております。

発言者F氏

F 先ほど追加質問があつてそれにお答えしていないみたいなので、その確認の質問をし
たいと思います。今日の資料の「決定した事項」の中で、平成19年4月に北千里小学
校校区に指定されている青山台1丁目全域を青山台小学校校区に変更しますというのは、
決定事項なんですよ。そうしたら、青山台1丁目というのは来年の4月をもって青山
台小学校校区になるということで、以下に経過措置が書いてあつて、それに該当する児
童は越境通学してもいいですよということですよ、認識としては。そうですよね。校
区変更されるんですよ。来年の4月をもって青山台1丁目は全部青小へ行くわけす
よね。それで、越境してもいいよということですよ。

教 越境というか、いわゆる校区指定外のところの学校に行くということです。

F 越境ですよ。それで、校区変更については市教委の専権事項ということになりますので、どんな校区変更をしても我々の勝手ということなんですけれども、今回の校区変更をすることによって、北千里小学校というのが、今適正規模校なのに小規模校になってしまうと。廃校を提案されても仕方がない状態になるということで、それで、廃校については議会の承認が必要ですよ。条例の改正が必要なので、ということは先行して児童数を減らしてしまえば、市教委の専権事項なので校区変更がやりたいようにできる。それによって、二次的に児童数が激減してしまっ、それに伴って廃校になっても仕方がないというのが議会で提案されて、そこで通れば廃校になるということです。今回、これが実施されれば北小はそうなりますので、これは要するに議員の仕事に踏み込んでいっているような気がするんです。単なる校区変更ではなくて、裏に廃校というものが隠されているということです。それで、今回このやり方が通ったら、どんなやり方をやっても目を付けられた小学校は廃校にしてしまえとなるのであれば、やりたい放題できる。このようなやり方は今回限りなんですか。今後もこんなふうにして、目を付けた学校はどんどん潰して行きますということになるんですかね。お答え願いたいんですけども。今後もこのやり方でやりますということなんですか。廃校については先に児童数を減らしてから潰しますということですか。

教 我々はあくまで2年間にまたがっての適正化を進めて行くということで、結果から見ればそういう形の解釈というか、それもお話を聞く中であるなというふうな感じも受けましたけれども、今これは第2期ということで名づけていますけれども、第3期の適正化ということで、今即次のということに視野に入ってくる学校は今のところ小規模校につきましてはだいたい解消されていっている傾向ですので、今のところ視野に入っている学校はありませんし、もちろんそういう方法でということは考えておりません。

会場より そういう方法で考えていないと言って、そういう方法で考えていないのに、今回そういう方法でするんですか。それはおかしいですよ。うちだけにそういうむちゃくちゃなことをするのはおかしいですよ。止めてください。

F 手段としてかなり抜け道というか、卑怯なやり方なんじゃないかと思うんですよ。とりあえず兵糧攻めにして、児童数を減らしてから、潰す手続きをとってしまったら、それは議会の方も児童数が少ないのであればそれはかまわないということになると思うんです。やり方としては、僕の個人の印象としてはまずいなど、かなりいやらしいやり方だと思います。

発言者G氏

G お聞きしてまして、メリットという話があったんですけども、青山台1丁目の住民で集まりまして、そのときに話をした中では、メリットということよりも単純に不安があって、そしてやはりどうしていいかわからない。そして、私たちの世代だけではな

く、今4歳児、3歳児をお持ちの親御さんも青山台1丁目で今後どうやって暮らしていいか、ちょっと不安だという思いが一番強く、普通で考えたら別に青山台小学校は素晴らしい学校だと思いますし、この北千里小学校も素晴らしい小学校だと思いますので、あまりメリットということでは話はしませんでした。それで、何かメリットがあればどこかに行くというような判断では私はないと思いますので、ただ、今こう発言するとまた誤解を生むかもしれないんですけども、そうじゃなくて本当に普通の人としての思いというか、親としての思いとして、親が非常に混乱している。ものすごく不安に思っている。これはやはり何とかしないといけないと思っています。それで、PTAの方々にもいろいろご協力をいただきまして、青山台1丁目の方でまず親御さん76家庭あるんです、青山台1丁目で。今度行かれる5家庭を入れると81家庭あり、その81家庭を対象に署名を2日間集めまして、1日目は雨が降っている中で集めていただきまして、今現在だいたい70ぐらい集まっています。ほとんどの方が今回の強行な校区変更に関してはおかしいということで署名をいただいています。

発言者H氏

H 今私は1年生と4年生と高校1年生の子どもがいるので、一番初めからこの問題に関して、去年運営にいたということもあって、かなり調べていろんなことがわかっている状況で、私が今思うのは、もうここ2年半こうやって話し合っ、やはり低学年の方は何もわからないままきている状態なので、低学年の方は地域との交流というのが結構多いので、地域がギクシャクなっていることに関してかなり危惧していて、ここまでギクシャクするなら、例えば10年後にどうなるのかを考えずに受け入れて、地域との交流を、古江台は古小に青山台は青小にというふうに思っている人も結構出てきているんです。私がこのあいだ集まった10人の中には反対の人はほとんどいませんでした。ただ、やはり高学年になると学校に対する思いがだんだん出てきて、反対になる方もいらっしゃるんですけども、最終的には今回のことについてアンケートを取ると、多分2つの意見があって、「やはり北小は本当になくなっていいのかという物理的な、数字的なこと」と、「地域のことを考えると受け入れた方がいいのではないか」という2つの意見に分かれると思うんですね。それを決めるにあたって、PTA会長が今まで市教委の方と誠実に話し合っ、こられて、もしかしたら平和的に解決していこうとしていたときに、こういう校区変更のことがあったので、また少し戻ってしまったのではないかとこの空気がすごく私にはあるので、私の願いは、市教委さんがなくなるとか、そういうことを私は全く思っていないし、これからも誠実に話し合いを行っていきたくてほしいんですけども。やはり、私が思うのは、北小だけの問題ではなく、青山台地域の北小区域の問題として捉えてほしいんです。だから、(新1年生が)北小にいったん来られて、もし青小に1年で行かれたとしても、それは北小区域の人が一緒に行くのであったらという思いがあると思うんです。やはり、年長さんの方は自分達は北小なんだという思いです。

と過ごしてきたと思うんですよ。そこからの突然のことだったので、ご立腹されるのも当然だと思うので、私のお願いは本当に青山台の区域の人たちも北小の人であると思って、北小の人も北小のことだけを考えているんじゃないんだと。青山台の地域のことも考えているし、古江台の地域のことも考えているということで、ぜひ、私はまず北小に来てもらって、それで一緒に考えて、それで青小になるなら当然だなというふうになってほしいんです。あと、PTA会長がここまでご立腹されるというのは驚いているんですよ。本当に誠実に平和的に解決を望んできたんですね。そうなので、私は今推薦委員をやっているんですが、次の役員さんのことも私は本当に心配なんです。やはり推薦するからには責任を持って推薦しないといけなんです。ということになると、私は市教委がなくなれとかそういうことではなく、平和的に誠実に話し合えるような環境をこちらの方も作っていくことを私は訴えかけるので、ぜひ市教委さんも会長がこの場で文句を言うようなことにならないようにしていただきたいんです。ぜひよろしく願います。

会長 私は1年間会長をやってきて、ちょっと思っていることをみなさんにお伝えしたいと思えますけれども、やはり基本的に地域あつての学校というのは、私は今は曲げてはならないと思えます。働いておられる方もいるし、いろんな家の事情の方もいらっしゃるんで、自分で自分の子どもを守るといっても、実際に会社に行っている間などに子どもが災害に巻き込まれたとかになったら、どうしようもない部分ってあります。それを考えると地域と小学校というのはものすごく協力をしていかなければならないと思えます。ただ、私達が子どもの頃は、そんなに小学校と地域が協力をしていたということではなかったと思えます。「知らないおっちゃんからガムをもらったらかんで。」ぐらいのことで。でも今は、時代が変わってしまって、警察官の格好をしていても、この前、古江台の防犯教室に行ったら、「警察官の格好をしていても、知らない人やで。」と警察官の人が教えているぐらいの、そういう時代ですよ。そうなってくると余計に地域と小学校というのは、やはり私は協力をしていかなければいけないなと思っています。その上で小学校の問題を考えたいと思っている。ですから、青山台1丁目に住んでいる方はやはり青山台地域とどうやって連携していけるのか、もちろん、いろんな未熟なところがありますし、本当に信頼しあってやっていけるのかどうかということは難しいですし、古江台3丁目に住んでいる方はやはり古江台地域と協力関係を結んで行く、もっともっと密接に関わっていくというのは、私はこれは小学校の存続・廃校問題とは関係なしに、今後私達が意識的にもっていかなければならない課題だと思っています。そこが未解決なんですよ。特にこの北千里小学校は2つの地域に分かれている。青山台という地域と古江台という地域に分かれている。それで、自分達のバックボーンになる地域はあるのかというとなんか。「青山台のようであり古江台のようである。」みたいな。これは恐らく吹田の中ではこういうところはないと思えます。普通は例えば佐井寺地区

から東佐井寺が出てきたときは地域も2つに分かれて、東佐井寺という地域がある。山田の方でもそうです。「市民体育祭が1年目、2年目は合同でやる。でも3年目からは別々でやりましょう。」と。やはり小学校と地域というのは連携していくものだというようなところを、考えてのことだと思うんですね。ところが、今「私達の地域はどこ。」となったときにいつも2つに分かれるんですね。それで、2つの地域にとって、青山台の地域の方は「我々の小学校は青山台小学校」と言っているわけです。「古江台の方は古江台の我々の小学校は古江台小学校」と言っている。「それでは北小は何」みたいな感じになっているんですね。それでそういう環境の中でこの廃校の問題が起こったり、今回で言うと校区変更の問題が起こったりということになるからこれだけ揉めてしまうと。市教委は2年半一生懸命やってきたとおっしゃっていますけれども、地域の方は地域のことを考えて発言しておられるんですね。私たちは自分達の小学校のことを考えて発言しているんです。最初から土台が違うじゃないですか。地域の方はいつまでも地域のための発言。私達小学校のPTAは小学校のための発言。ちょっと違いますよね。似ているようで違いますよね。だから、意見はかみ合わない。これは当然の結果だと思います。それで、その辺のことは全然分析されておられないんでね。「地域の意見を聞いて、こういう計画を進めています。」と言いますが、普通でしたら、地域の意見を聞くときには地域は小学校の意見を聞きますよ。でも、どこの地域が私達の小学校の意見を聞いているのか。それが無いんです。無いのに地域の意見を聞いている。それが私はこういう特別な状況を全く考えてこられなかったのではないかと思います。ただし、私達にもやはり責任があると思っています、私は地域と一体となっていくことを今後意識していかなければならないと思います。そういう意味で、地域活動も熱心にやっていきたいと思っています。実際に今北千里小学校の保護者の中にも地域活動をされておられる方がいらっしゃると思いますので、本当に素晴らしい働きをされていると思います。その上でこの私達の住む町をどういうふうにしていくのかということを経験の人と一緒に答えを出して行く。今は地域の人と私達は話ができていないので、それに関しては今は残念な現実しかないんで、その上でそういう現実があるのに、次から次へと（計画を）進めていって、その問題には全然触れていられないし、そこは全然整合性が取れていないですし、一方的に地域の意見を聞いて進めていますというようなことで、今回の校区変更を決めたりとかしていますので。改めて私は、今回の校区変更に関しては、地域の意見として、青山台1丁目の意見として、反対署名ということで、私はPTAの会長ですので地域の人間としてはちょっと微妙になるかもしれませんが、地域の意見として起こしていきたいと思っています。でないと、地域の人と話を同じ土俵に立てないので。ただ、誤解を受けるかもわからないですけども、それなら古江台の人の意見は無視みたいな感じになってしまうかもわからないんで、そこはちょっと誤解を与えているかもしれないですけども、私自身は開発状況のこともありますし、いろんな問題もありますけれども、これはやはり地域の人たちと一緒に本当に考えていけるような場と

いうのを実現して、そこで答えを出していくべきだというふうに思っています。それは今まで一回もなされていないんですよね。ありましたけれども、3年前は青山台の地域の人、古江台の地域の人、それぞれの小学校とか中学校の関係者が集まって、一気にやってしまったんですね。そうじゃなくて、青山台は青山台だけでもよかったと思いますし、古江台は古江台だけでもよかったと思いますけれども、そういうような形でなされていませんでしたし、この問題を本当に解決していくのが、やはり地域と学校が協力関係の中で話が進んでいかないと、いつまで経っても解決しないと思っています。それを強引に解決しようとしているし、私達の方でもある意味強引に反対しているみたいなどころですから、ずっと争いは続いていくだろうなみたいに思っています。今回の校区変更に関しては、誰が聞いても、判断するに当たっても、どう考えてもやはり不安が残るし、無理があるし、全然おかしいですよね。ですので、それはやはりみなさんに賛同をいただきたいと思っています。まずは校区変更の問題を解決して、そして改めてこの統廃合について、賛成なのか反対なのかということについて私達が地域の人たちと一緒にやっていければいいと思っています。

教 それでは大変長時間にわたりましたが、以上をもちまして本日の説明会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。